

平成10年度行政システム改革で取り組んできた規制緩和(経済的規制・社会的規制)の効果等一覧表

別紙2

No	規制	条例・要綱等の名称	規制緩和の具体的内容	当初計画	実施時期	規制緩和の効果	所管部局名
1	経済	三重県木材業者及び製材業者登録条例	条例自体の廃止	H.13. 1 まで	H.13. 1	条例を廃止したことにより関係団体である三重県木材協同組合連合会による自主的な会員登録に移行しました。あくまで自主的なものであり、全数は定かでなく、7～8割の把握であると見込まれます。 近年の経済事情から、規制緩和による事業者の新規参入はなく、むしろ廃業等により事業者数の減少が続いている状況です。	農林水産商工部
2	県木材業者及び製材業者登録の廃止						
3	木材の生産量、仕入量、販売量等の報告指示の廃止						
4	経済	三重県真珠養殖事業条例	条例自体の廃止	H.15. 4 まで	H.13. 4	過密養殖の是正を目的として制定された条例でしたが、登録台数が減少し密殖状態が緩和されたため平成13年に廃止しました。条例廃止後は登録事務を三重県真珠養殖適正化対策協議会が継承し、漁業者による主体的な漁場管理が図られるようになりました。また、毎年数万件に上る登録事務が廃止されましたので、県の事務が大幅に軽減されています。	農林水産商工部
5	養殖用いかだの登録の廃止						
6	登録票の交付の廃止						
7	登録票の備え付けの廃止						
8	登録票の譲渡等の禁止の廃止						
9	立入検査及び報告の徴収の廃止						
10	立入検査及び報告の徴収の廃止						
11	社会	三重県地域食品認証規則	規則自体の廃止	H.10. 4	H.10. 4	<p><三重県地域食品認証規則の廃止></p> <p>規則廃止後、認証に関する紛争事例はなく、効果等について特記事項はありません。</p> <p>地域食品認証制度は実施後10数年を経過し、流通範囲の拡大や品質の向上など、制定当初の地域食品としての位置付けが希薄になってきたことから、事業者及び消費者へのアンケート結果を踏まえて、平成10年4月1日に廃止したものです。</p> <p>(参考) 少し趣旨は異なりますが、農林水産商工部において、「三重県地域特産品認証事業」(平成12年度頃から)を実施、三重県が認めた特産品として消費者に安心の目印として情報提供されています。</p>	生活部
12	地域食品の認証の廃止						
13	認証食品が基準に適合しなかった時その他必要があると認めるときの事業者に対する指示の廃止						
14	認証の取消の廃止						
15	地域食品認証申請事項変更の届出の廃止						
16	地域食品製造廃止の届出の廃止						
17	社会	三重県消費生活条例施行規則	基準制定の届出の廃止	H.10. 4	H.10. 4	<p><三重県消費生活条例施行規則(一部改正) 基準制定の届出の廃止></p> <p>規則改正後、届出に関する紛争事例はなく、効果等について特記事項はありません。</p> <p>事業者団体が、危害防止のための表示又は品質等の表示に関して、独自の基準を制定した場合に、知事への届出を廃止することにより、事業者団体の事務負担を軽減する目的で、平成10年4月1日に規則改正したものです。</p>	生活部
18	社会	旅館業法施行細則	宿泊者名簿の記載事項の一部削除	H.10. 4	H.10. 4	規制緩和(手続簡略)は業務の負担を軽くする効果がありました。	健康福祉部
19	社会	(行政指導)保育所の設置運営に関する事前協議	規模・構造の変更、定数の増減についての事前協議廃止	H.10. 4	H.10. 4	市町村における一事務の削減になりました。	健康福祉部
20	社会	興行場法施行条例	興行時間の制限の廃止	H.10. 4	H.10. 4	規制緩和(手続簡略)は興行場の経営に効果がありました。	健康福祉部
21	社会		閉場の時刻基準の廃止				
22	社会	建築物における衛生的環境の確保に関する法律事務取扱要領	登録業者の実績報告の廃止	H.10. 4	H.10. 4	県知事によるビルメンテナンス業務の登録制度であり、独自要領にて事業実績を求めているものを廃止したことにより、事業者及び県担当者の煩雑な事務負担が軽減され、事業効率の向上につながっています。	環境部

平成10年度行政システム改革で取り組んできた規制緩和(経済的規制・社会的規制)の効果等一覧表

別紙2

No	規制	条例・要綱等の名称	規制緩和の具体的内容	当初計画	実施時期	規制緩和の効果	所管部局名
12	"	三重県中央卸売市場条例施行規則	物品の上場順位の変更届の廃止	H.11.4 まで	H.12.10	事務手続き、業務体制の簡素化によって業者の業務時間の短縮が図られました。	農林水産商工部
13	"		卸売業者の帽子の着用義務の廃止	H.11.4 まで			
14	"	三重県水産業協同組合法施行規則	残高試算表定期報告の廃止	H.10.4	H.10.4	事務手続きの簡素化によって組合、行政双方の業務時間の短縮が図られました。	農林水産商工部
15	"		総会等開催届の廃止				
16	"	三重県漁港管理条例	船舶入出届出の廃止	H.15.4 まで	H.13.4	業務委託先である市町村を含め、事務の簡素化が図られました。	農林水産商工部
17	"	森林組合法施行細則	組合登記完了の届出の廃止	H.10.6 まで	H.10.4	事務手続きの簡素化によって組合、行政双方の業務時間の短縮が図られました。	農林水産商工部
18	"		組合役員異動の届出の廃止				
19	"		組合参事及び会計主任異動の届出の廃止				
20	"	三重県砂防指定地管理規則	制限行為の緩和	H.10.4	H.10.12	現状では具体的な効果はみられませんが、今後、特に制限行為の許可期間の延長により、申請件数が減少することが想定されます。	県土整備部
21	"		制限行為の許可の有効期間の延長	H.10.4	H.14.7		
22	"	三重県の管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制条例	構築物の規制の見直し	H.13.4	H.13.4	港湾関係者の利便と港湾の利用の増進が図れるよう建設等ができる構築物について緩和をおこないましたが、新規構築物の建設等については、社会情勢の状況もあり緩和効果の実績は現れていません。今後の動向について、引き続き注視していきます。	県土整備部
23	"	三重県建築基準条例	車庫・修理工場の防火構造規定の緩和	H.13.4 まで	H.13.6	材料の選択ができるようになったことにより、建設コストの縮減ができたという規制緩和の効果が現れています。	県土整備部
24	"		一定の条件下での工作物の構造基準の緩和	H.13.4 まで	H.12.9		
25	"	視聴覚教具教材取扱要項	16ミリフィルム操作者、映写機についての制限撤廃	H.12.4	H.12.8	①規制緩和することにより、学校教育関係団体、社会教育団体、その他団体の多くの県民が自由に利用できるようになりました。 ②技能検定の講習会を開催するための予算措置が不必要になりました。	教育委員会